

2019年度

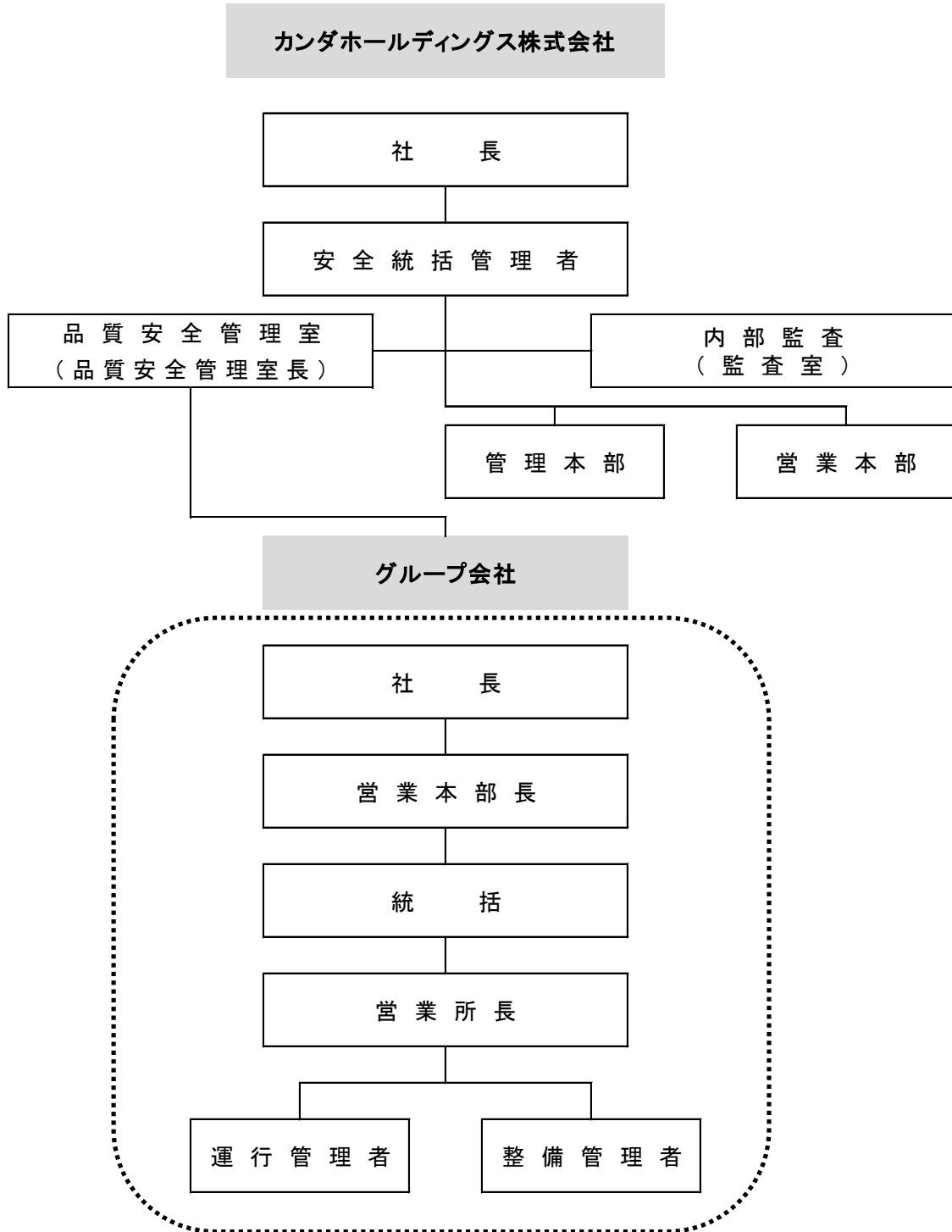
ワカバ運輸株式会社

運輸安全マネジメントについて

(事業年度 2019年4月1日～2020年3月31日)

1	<p>わが社の輸送の安全に対する基本的な方針</p> <hr/> <p>(1) 社長は輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、全従業員に対してその意識を徹底させ、実現のために全従業員が一丸となって絶えず安全性の向上を図る。</p> <p>(2) 輸送の安全に関する取り組み状況等の情報について、積極的に公表する。</p> <p>(3) 安全に対する基本的な方針及びそれに基づく目標・計画を従業員に周知徹底する。</p> <p>(4) 公共の道路を使用している認識を常に持ち、運転に関する知識・技能の向上に努め、交通人身事故の防止を図る。</p> <p>(5) プロドライバーとしての自覚を高め悪質違反(酒酔い運転、酒気帯び運転、過労運転、薬物等使用運転、無免許、無資格運転、過積載運行、最高速度違反、救護義務違反)を絶対にさせない。</p>
2	<p>社内組織</p> <hr/> <p>輸送の安全の確保について責任ある体制を構築する為、別紙の様な連絡体制を構築しております。なお、安全統括管理者は品質安全管理室長が担当しております。</p>
3	<p>事故に関する統計</p> <hr/> <p>2018年度 交通事故件数</p> <p style="text-align: center;">重大事故(第一当事者) 0件</p> <p>2018年度 事故(前年数値) 詳細</p> <ul style="list-style-type: none">・人身事故 : 0件(0件)・物損事故 : 0件(0件)・その他 : 0件(0件)
4	<p>輸送の安全に係わる行政処分</p> <hr/> <p>2018年度行政処分は受けておりません。</p>

安全管理組織図



以上